

「Medical e-Shelf」利用申込書【2016 年版】

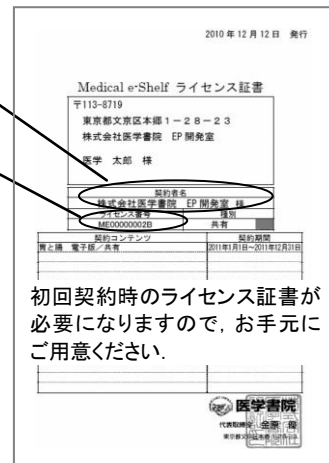
(共有—コンテンツ追加申込専用)

■お客様へ

- ・ Medical e-Shelf/共有をご契約する方が、新たにコンテンツを追加契約する際の専用申込書です。
- ・ 下記金額は、利用開始月が 2015 年 1 月～12 月のご契約をお申込みいただいた際に適用される 1 年間の購読価格 (税別) です。
- ・ お申込みの際には、下記の必要項目をご記入の上、取扱書店のご担当者にお渡しください。
- ・ 弊社の商品情報等を送付するために、ご記入いただきました個人情報を使用させていただく場合がございます。詳しくは弊社 Web サイト (<http://www.igaku-shoin.co.jp/>) の個人情報保護方針をご参照ください。

◆ お客様情報

ご契約者名 (必須)	
ライセンス番号 (必須)	



【担当者情報の変更・修正】(ライセンス証書の内容から変更・修正がある場合にご記入ください)

ご担当者名	
住所	〒
勤務先名	
所属	

◆ お申込み内容 (ご希望の商品にチェックしてください。価格はいずれも税別です。別途、消費税が必要です。)

●今日の診療					
<input type="checkbox"/> 今日の診療プレミアム WEB	67,500 円				
●治療薬マニュアル					
<input type="checkbox"/> 治療薬マニュアル WEB	6,750 円				
●MedicalFinder電子版					
<input type="checkbox"/> 生体の科学	14,160 円	<input type="checkbox"/> 公衆衛生	31,620 円	<input type="checkbox"/> medicina	40,860 円
<input type="checkbox"/> 総合診療	31,200 円	<input type="checkbox"/> 糖尿病診療マスター	35,640 円	<input type="checkbox"/> 呼吸と循環	35,580 円
<input type="checkbox"/> 胃と腸	49,980 円	<input type="checkbox"/> BRAIN and NERVE -神経研究の進歩	39,240 円	<input type="checkbox"/> 脳神経外科	35,220 円
<input type="checkbox"/> 精神医学	33,540 円	<input type="checkbox"/> 臨床外科	39,840 円	<input type="checkbox"/> 日本内視鏡外科学会雑誌	18,840 円
<input type="checkbox"/> 臨床整形外科	32,280 円	<input type="checkbox"/> 臨床婦人科産科	43,200 円	<input type="checkbox"/> 臨床眼科	46,200 円
<input type="checkbox"/> 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	44,340 円	<input type="checkbox"/> 臨床皮膚科	44,340 円	<input type="checkbox"/> 臨床泌尿器科	45,840 円
<input type="checkbox"/> 総合リハビリテーション	28,980 円	<input type="checkbox"/> 理学療法ジャーナル	22,920 円	<input type="checkbox"/> 臨床検査	34,500 円
<input type="checkbox"/> 検査と技術	24,840 円	<input type="checkbox"/> 病院	38,280 円	<input type="checkbox"/> 看護教育	17,880 円
<input type="checkbox"/> 保健師ジャーナル	16,440 円	<input type="checkbox"/> 看護研究	13,920 円	<input type="checkbox"/> 訪問看護と介護	14,520 円
<input type="checkbox"/> 助産雑誌	17,160 円	<input type="checkbox"/> 看護管理	19,500 円	<input type="checkbox"/> 精神看護	8,160 円
※希望開始月(必須)⇒ 年 月 1 日 から1年間					

◆ 利用規約のご確認について ⇒裏面(または別紙)に記載された「Medical e-Shelf/共有利用規約」の内容に同意が必要です。

利用規約にご同意いただき “同意します” にチェックしてください。 ⇒ 同意します

■取扱店様へ (必ずご担当者名もご記入ください)

取扱店名 (必須)		TEL (必須)	
住所 (必須)	〒		
ご担当者 (必須)		E-Mail	
特記事項など			

Medical e-Shelf／共有利用規約

第1条(本規約の適用)

1. Medical e-Shelf／共有(以下「本サービス」といいます)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社医学書院(以下「医学書院」といいます)がインターネット上で提供する本サービスの利用に係るすべての事項に適用されます。
2. 本サービスの内容及び本規約の内容の一部または全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

第2条(定義)

1. 「契約者」とは、医学書院との間に利用契約(第4条1項に定義されます)が成立する本サービスを同一組織・団体内の複数人で利用できる組織・団体をいいます。
2. 「利用者」とは、契約者の構成員で本サービスを利用する者をいいます。
3. 「本データ提供者」とは、本サービスにデータを提供する契約をした個人あるいは法人(組織)をいいます。
4. 「契約期間」とは、契約者が本サービスを通じて契約コンテンツ(以下に定義されます)を利用するために医学書院が設定する期間をいいます。
5. 「利用期間」とは、利用者が本サービスを利用できる期間をいいます。
6. 「契約コンテンツ」とは、医学書院との利用契約に基づき本サービスを通じて契約者に提供されるコンテンツをいいます。
7. 「コンテンツデータ」とは、医学書院または本データ提供者が発行する該当書籍・雑誌・アプリケーションなどのデータで、本サービスを通じて契約者に提供されるものをいいます。なお、コンテンツデータの内容は、該当書籍・雑誌・アプリケーションなどの内容と完全に一致するものではありません。

第3条(本サービスの内容)

1. 本サービスは、契約者が本規約及び各契約コンテンツのライセンス契約申込書等において定める諸事項を利用者に遵守させることを条件として、医学書院がコンテンツデータをインターネット経由で契約者及び利用者へ提供するものです。
2. コンテンツデータは、医学書院が保有・管理しているものであり、利用者はコンテンツデータのデータベースにアクセスすることにより本サービスを受けることができます。

第4条(利用手続)

1. 本サービスの提供を受けようとする契約者は、本規約及び各契約コンテンツのライセンス契約申込書等において定める諸事項の内容に同意した上で、各契約コンテンツの利用を申し込むものとし、医学書院が本サービスの利用を承認したときに、本サービスの利用契約が成立したものとします。
2. 契約者は、医学書院に提出した前項のライセンス契約申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを保証するものとします。
3. 契約者は、医学書院に提出したライセンス契約申込書その他書面の内容に変更が生じた場合、速やかに医学書院に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
4. 契約者は、利用者が本サービスを利用するにあたり、契約者自らの費用と責任においてコンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段等を導入・設置するものとします。
5. 契約コンテンツ及び契約期間は、医学書院が契約者向けに別途発行するライセンス証書に記載されます。
6. 利用期間は、第6条1項に記載のライセンス証書等が契約者に届いたときから、全ての契約コンテンツの契約期間が終了した日または第13,14条に基づき利用契約が終了したときまでとします。
7. 契約者及び利用者は、利用期間が終了した後は本サービスの全てが受けられなくなります。

第5条(利用許諾)

1. 医学書院は契約者に対し、利用契約により利用者の本サービスの利用を許諾するものとします。
2. 契約者は、ライセンス証書に記載するライセンス番号によって識別されます。
3. 本サービスは利用者のみが利用することができます。

第6条(ライセンス証書等の発行と管理)

1. 医学書院は契約者に対し、ライセンス番号等を記載したライセンス証書及び必要に応じてUSBキー等の認証ユニットを発行します。
2. 契約者は契約者固有のライセンス証書及び認証ユニットの管理及び使用について一切の責任を負うものとし、万一紛失したり盗用された場合、速やかに医学書院に通知するものとします。
3. 万一、契約者がライセンス証書または認証ユニットの紛失や破損等した場合、医学書院は契約者に対し、新たなライセンス証書または認証ユニットを再発行します。なお認証ユニットの再発行については有償となります。

第7条(利用料)

1. 本規約第14条1項の場合を除き、支払済の利用料の全部または一部の払い戻しは一切致しません。

第8条(著作権等の権利の帰属)

1. 本サービスで提供されるコンテンツデータの著作権は、医学書院、本データ提供者あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
2. 本サービスの利用によって、契約者及び利用者には、閲覧したコンテンツデータの所有権あるいは資料の保有・管理が移転するものではありません。

第9条(複製等)

1. 契約者及び利用者は、コンテンツデータを電子ファイルの形式で保存・保持することはできません。
2. 契約者及び利用者は、コンテンツデータをプリントアウトすることはできません。ただし、医学書院あるいは本データ提供者が管理委託している複写管理団体である出版者著作権管

理機構(以下、「JCOPY」といいます)から別途許諾を得た場合に限り、契約者及び利用者はプリントアウトまたはプリントアウトしたものを複製することができます。

3. 契約者及び利用者は、コンテンツデータ及びコンテンツデータをプリントアウトしたもの、あるいはその複製物を第三者に対し開示、譲渡、貸与、上映、公衆送信等することはできません。ただし、コンテンツデータをプリントアウトしたもの及びその紙媒体の複製物は、JCOPYから別途許諾を得た場合に限り、第三者に譲渡、ファクシミリ送信することができます。

第10条(免責事項)

1. 医学書院は、本サービスの内容、また契約者及び利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止、あるいは本サービスにより得た情報、その他本サービスに関連して、契約者や利用者または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。
3. 医学書院は、契約者及び利用者が本サービスを日本国内で使用している場合に限り、本サービスに關するサポートを行います。

第11条(禁止事項)

契約者及び利用者は、本サービスの利用に関して次の各行為を行ってはならないものとします。万一次の各行為が行われた場合、医学書院は、本規約第14条第1項にかかわらず、サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- 1) 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 2) 本サービス及びコンテンツデータのデータ・プログラム等を複製、保持、改ざん、消去する行為
- 3) 医学書院が発行するUSBキー等の認証ユニットを解析、改ざん、複製する行為
- 4) コンテンツデータを故意に電子的に保存・保持する行為
- 5) 有害なプログラム等をシステム内に侵入させる行為
- 6) 本サービスの利用者または第三者に害を与える行為
- 7) 医学書院の同意なく本サービスに基づく一切の権利(本サービス及びコンテンツデータに係わる権利を含むがこれらに限られない)を、有償・無償を問わず第三者に譲渡・提供・貸与・上映する行為、あるいは利用させる行為
- 8) 本サービスあるいはコンテンツデータを本規約で定める方法・範囲以外で利用する行為
- 9) 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
- 10) 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為
- 11) 医学書院あるいは本データ提供者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- 12) 上記各号のほか、法令、本規約、各契約コンテンツのライセンス契約申込書における諸事項及び利用規約または公序良俗に反する行為

第12条(一時的な中断)

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は契約者および利用者事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービスの利用ができなかったとしても、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行う場合
- 2) 火災や停電、その他やむを得ない事由により本サービスが提供できなくなった場合
- 3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できなくなった場合
- 4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスが提供できなくなった場合
- 5) その他、運用上または技術上、医学書院が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第13条(解除)

契約者及び利用者について、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約第14条第1項にかかわらず、医学書院は直ちに利用契約を解除し、本サービスを中止することができるものとします。なお、その場合、契約者に対し利用料の払い戻しは一切致しません。

- 1) ライセンス契約申込書の記載内容に虚偽があった場合
- 2) 契約コンテンツ等の料金の支払を遅延し、または支払を拒否した場合
- 3) 本規約のいずれかに違反した場合
- 4) 医学書院の業務の遂行上または技術上支障をきたす行為があった場合
- 5) その他、医学書院が不適当と判断した場合

第14条(本サービス及び契約コンテンツの終了)

1. 医学書院は、30日前までに契約者に通知することで、本サービスを中止し、すべての契約者及び利用者に対するサービスを終了できるものとします。この場合、医学書院は契約者に対し、契約期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。
2. 契約者は契約期間中に契約コンテンツを解約することはできません。

第15条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第16条(管轄裁判所)

本サービスの利用に関する紛争は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

第17条(問題解決)

本サービスの利用にあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議し解決を図るものとします。

附則1

本利用規約は、2013年11月15日より実施する。

以上

株式会社医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23